

平成27年6月1日

## 池田町地方創生フェイスブックの運用方針

### 1 目的

本方針は、岐阜県揖斐郡池田町（以下、「町」という。）の公式フェイスブックアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とします。

### 2 基本方針

フェイスブックやブログやツイッターに代表されるソーシャルメディアは、今や国民の生活において欠かすことのできない重要な情報手段です。町は、町の取組みやイベントなどの行政情報等、より一層の広報活動の充実を図るため、町公式フェイスブックアカウントを取得し、情報発信を行います。

### 3 公式フェイスブックアカウント

アカウント名 池田町役場地方創生  
アカウントURL <https://www.facebook.com/Gifuikedasousei>

### 4 アカウント運営者と投稿者

本アカウントは池田町役場企画課が運用し、同課職員が投稿します。一般は投稿できません。フェイスブックのアカウントをお持ちの人はフォロー、リプライが可能です。

### 5 運用方法

#### (1) 発信する情報

地方創生に向けての住民ワークショップ（①池田町アイデア工房会議 ②池女会）等、町の地方創生に関する情報を発信します。

#### (2) 発信する時間

原則として、勤務時間内に、投稿者が必要に応じ不定期に投稿します。

#### (3) 注意事項

本アカウントからの一般アカウントのフォローや返信は、原則として、実施しません。ただし、国、政府機関、地方公共団体等の公共性の高い機関を必要に応じフォローします。

業務に関するお問い合わせは池田町公式ホームページの「電子メールの問い合わせ」をご利用下さい。

#### (4) なりすましへの対応

町は、本アカウントを町ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、町ホームページにおいて情報発信し、なりすましアカウントへ

の注意喚起を行います。

## 6 免責事項

- (1) 本アカウント運用において、提供する情報の正確性には細心の注意を払うこととしますが、町では、利用者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなくなったことにより生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (2) 町は、町民等により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (3) 町は利用者間もしくは利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合についても一切の責任を負いません。
- (4) 本アカウントは、Facebook 社のシステムにより運用されています。Facebook 社のシステムの運用状況や Facebook サイト、Facebook 社ならびに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問などに対しても、お答えすることはできません。

## 7 個人情報の取り扱い

町が利用者から個人情報を取得する場合には、池田町個人情報保護条例（平成15年条例第17号）の規定に基づいて、適切に取り扱います。

## 8 その他

町は、この運用方針を予告なしに変更する場合があります。